

# 宮城県の津波防災が変わります!

## 宮城県水門・陸閘 自動閉鎖システム

令和元年

11 / 10

運用開始

防潮堤や河川堤防に整備された水門・陸閘が背後のまちを守る「防潮機能」を発揮するためには、津波が遡上する前に水門等を確実に閉鎖する必要があります。しかし、東日本大震災では、これら水門等の閉鎖作業に従事した水防団等の方々が被害に遭ってしまいました。

そこで宮城県では、通信ネットワークにより、津波注意報や津波警報等の発表時に現地で人が操作することなく、安全かつ迅速・確実に自動で水門等を閉鎖する仕組みをつくりました。

## 信頼性を確保するために

### Point①

#### 自動閉鎖指令の冗長化<sup>※1</sup>

NTT回線(有線)のほか、地震災害に強い単一无線回線から閉鎖指令を出すことで冗長化を図っています。さらに、沿岸地域を管轄する3つの土木事務所<sup>※2</sup>から同時に各水門・陸閘<sup>※3</sup>に閉鎖指令を出すことで、どこかで障害が発生しても、通信が遮断されることはありません。

### Point②

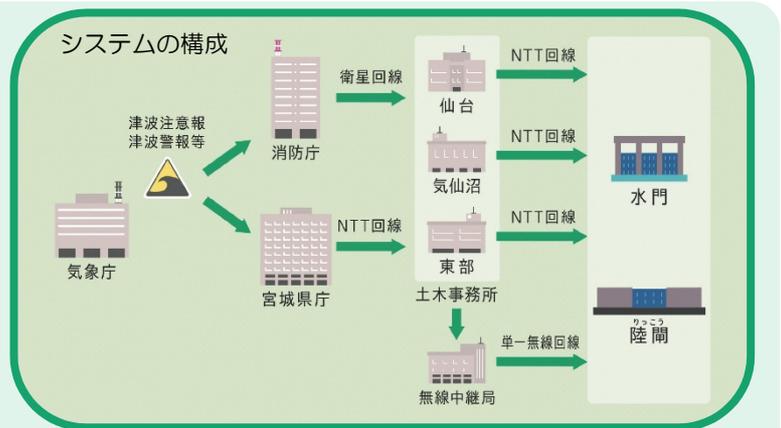
#### 電源の2重化

水門・陸閘の施設ごとに、商用電源のほかに停電時でも確実に稼働ができるよう自家発電機を設け、バックアップ機能を持たせています。

### Point③

#### 日々の通信確認試験

通信確認試験を毎日実施し、いざという時にシステムの不具合が生じないように備えています。



※1) 冗長化: システムに何らかの障害が発生した場合でも、システム機能を継続して運用できるように平常時から代替設備を用意し備えておくこと。

※2) 土木事務所: 宮城県沿岸を管轄する事務所は、仙台土木事務所、気仙沼土木事務所、東部土木事務所の3つがあります。

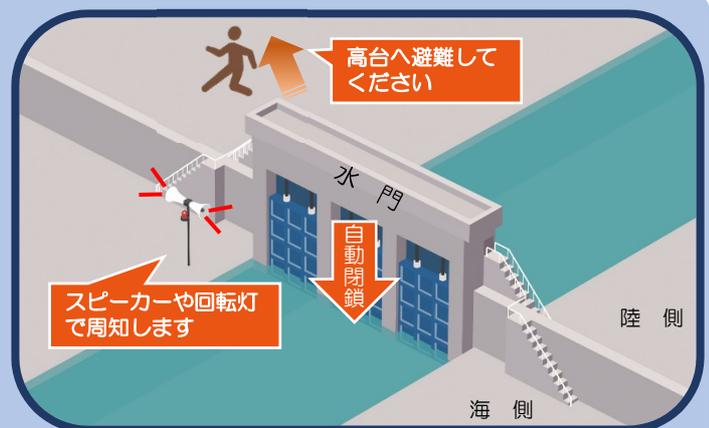
※3) 陸閘(りっこう): 人や車両の通行のために堤防等を切って設けられた海岸への出入口を閉鎖するゲートで、閉鎖時には堤防としての役割を果たします。

## 円滑な避難を確保するために

### スピーカーや回転灯などで 海岸周辺にいる人に避難を知らせます!

津波注意報や津波警報が発表されると、水門や陸閘に設置されたスピーカーから音声が届き、回転灯が点灯し始め、周辺にいる人に水門や陸閘の閉鎖をお知らせします。

沿岸にいる人はすぐに海岸から離れて、避難場所や避難ビルなど安全な場所に避難してください。



# 自動閉鎖システム説明会を開催します！

このたび、東名運河に設けられた**東名水門**において、県内第1号となる宮城県水門・陸閘**自動閉鎖システム**の整備が完了し、運用を開始することから、説明会を開催します。

自動閉鎖システムは、操作員が現地で行うことなく水門や陸閘のゲートを閉鎖することができ、津波注意報・津波警報等が発表された場合、自動で水門のゲートが閉鎖されることにより、津波の遡上を防ぎ背後のまちを守るものです。

日時：令和元年11月10日（日）

場所：東名水門（東松島市大塚字長石地内）

時間：午前10時～（30分程度）

内容：津波警報を想定した水門操作及びシステムの説明

※ 申込み不要・小雨時開催

※ お車でお越しの際は、東名水門の近くに駐車場を用意しておりますので、ご利用ください。

## 位置図



この位置図は、国土地理院地図を編集したものです



## 身を守るために

防潮堤や水門等では防ぎきれない自然災害が今後も襲ってくるかもしれません。津波の恐れや洪水、高潮による浸水の恐れがある場合は、速やかに高台へ避難してください。

日頃から、避難場所や避難経路を確認したり、地域の避難訓練に参加するなどして、いざというときに備えておきましょう。

©宮城県・旭プロダクション

## お問い合わせ先

宮城県土木部河川課河川整備班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL：022-211-3174 FAX：022-211-3196

河川課HP：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>

